

整容に関すること

整容は、皆さんの人柄を表すものです。熊農生としていつでも進路の試験に臨むことができるよう、清潔で品位のある服装・頭髪を心掛けましょう。

1 制服 制服は本校指定のものを適切に着用します。

【詰襟】冬 服：詰襟を着用し左襟に校章バッジをつけます。

夏 服：半袖・長袖シャツを着用します。

靴 下：華美でないものにします。

【ブレザー】冬 服：ブレザーを着用し左襟に校章バッジをつけます。

夏 服：半袖・長袖ブラウスを着用します。

スカート：スカートの長さは、ひざが隠れる程度とします。

ボトムス：スカート及びスラックスは、選択して着用できます。

付属品：リボン及びネクタイは、着脱自由です。

靴 下：華美でないものにします。

【その他】補正等：サイズ等の補正は購入した店舗に依頼します。

セーター：セーターは指定のものを着用します。

下 着：外から見て分からない程度の色や柄を着用します。

靴 下：通学に適したものを使用します。

ベルト：制服にあう適切なものを使用します。

防寒着：厳寒期には、登下校に適切な防寒着を着用します。

バッグ：学校生活のスタイルに合わせ、適切なものを使用します。

スリッパ：校舎内は指定のスリッパを使用します。

2 頭 髪 清潔な髪型を心掛けます。奇抜な髪型は好ましくありません。

【男 子】 目に触れない、耳に触れない、襟に触れない長さにします。

【女 子】 髪が長い生徒は実験・実習等、安全に配慮する場面では束ねます。

【その他】 パーマや染髪、奇抜な髪型、その他の加工等はできません。

眉は整える程度で、極端な剃り方や書き足しはできません。

3 その他 学習に必要なものは使用しません。

【装飾品】 ピアス・カラーコンタクト・エクステンション・イヤリング・ペンダント・指輪等の装飾品は使用しません。

【化粧品】 化粧品・色つきリップ・マニキュア等は使用しません。

【その他】 ピアスの穴をあけることはできません。爪は短く清潔に整えます。

生活に関すること

- 1 欠席・遅刻の場合、必ず保護者より事前に学校（担任）へ連絡します。
- 2 カラオケボックス・ゲームセンター・パチンコ店・インターネットカフェなど高校生のみでの利用がふさわしくない施設・場所へは立ち入りません。
- 3 生徒のみでの外泊はしません。部活動等においては、保護者からの許可があった場合外泊可能です。また、22時以降の夜間外出はできません。
- 4 アルバイトは基本的にはできません。家計等の状況や学習の延長等により必要な場合は担任の先生に相談します。許可条件を満たす場合は申請し、許可を得ます。
- 5 携帯電話等は校内で使用しません。保護者に連絡する場合は、送迎場所付近で使用できます。活動中に使用する場合は、担当の先生に許可を得て使用できます。
- 6 藤崎宮の例大祭等への参加や海外旅行等は、事前に担任へ相談し届け出ます。
- 7 有害玩具類や危険物、火器等は所持しません。
- 8 熊本市高等学校生活指導連盟「校外生活に関する申し合わせ事項」を守ります。
- 9 その他、困ったことがある場合は、すぐに身近な先生や大人に相談します。

交通に関すること

- 1 登下校中はもちろん、校外での生活においても交通法規やマナーを守り、交通違反や交通事故を起こさないよう常に心がけます。
- 2 自転車通学を希望する生徒は、許可条件項目に同意し、かつ条件を満たした生徒は、所定の届出を行い、自転車点検を受けて許可を得ます。（許可条件：通学距離最短道のり2km以上・20インチ以上・2重ロック・TSマーク年度更新・ステッカー一貼付等）また、TSマーク以外の任意保険に加入することが望ましい。
- 3 原動機付自転車・自動二輪車・自動車の免許取得はできません。
- 4 自動車学校入校許可・手続きは、3年次の2学期に案内します。入校許可条件を満たした生徒は申請し、許可を受けたのちに入校できます。
- 5 普通運転免許の取得は、卒業式の翌日以降とします。

補導・被害・事故等に遭遇した場合

- 1 **補導** (1) 学校名・学年組氏名・担任名など素直に答えます。
(2) 生徒証明証（生徒カード）の提示を求められたら必ず見せます。
- 2 **被害** (1) 直ちに周囲に助けを求め、警察・保護者・学校に連絡します。
(2) 相手の特徴(身長・髪型・服装・人相・人数など)を覚えておきます。
- 3 **事故** (1) 直ちに警察・保護者・学校に連絡します。
(2) 相手の名前、住所、車種、車の色、ナンバーを記録しておきます。
(3) 外傷がなくても病院で診断を受けます。

※ いずれの場合もただちに学校に届け出ます。

生徒心得は、適宜見直します。1月期の生徒総会等で生徒から意見を集約し、2学期に生徒・保護者・職員・地域・進路先等にアンケートを実施して、生徒会役員会や校則検討委員会、制服選定委員会、職員会議等で協議したうえで見直すことができます。